機械・鉄構事業の事業再編に伴う 100%出資グループ会社との会社分割契約締結についてのお知らせ

当社は、平成20年2月6日開催の取締役会において、平成20年4月1日を分割の効力発生日として、機械・ 鉄構事業本部の廃棄物処理装置事業、ガスホルダー事業及びビールタンク事業を会社分割し、下記の通り当社 100%出資のグループ会社である「三菱重工環境エンジニアリング株式会社」及び「三菱重工橋梁エンジニアリング株式会社」にそれぞれ承継させることを決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本会社分割は、100%出資のグループ会社との手続であるため、開示事項・内容を一部省略しています。

記

1.会社分割の目的

当社は、厳しい事業環境にある3事業について、当社とグループ会社の間で分掌している業務を一体化し、迅速な意思決定による市場・顧客への対応力強化や競争力を高めること等を目的として、以下の通り2件の吸収分割を実施することとした。

2 . 会社分割の要旨

(1)「三菱重工環境エンジニアリング株式会社」への廃棄物処理装置事業の承継に係る吸収分割

ア. 分割の日程

吸収分割決議取締役会平成 20 年 2 月 6 日吸収分割契約締結平成 20 年 2 月 6 日効力発生日平成 20 年 4 月 1 日

イ. 分割方式

当社を分割会社とし、当社の100%出資のグループ会社である三菱重工環境エンジュアリング株式会社を承継会社とする吸収分割。

本件は、会社法第784条第3項の規定により、同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ないで分割(簡易分割)を行うものである。

ウ. 分割により減少する資本金等

本件分割により資本金は減少しない。

エ. 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社の新株予約権に基づく義務を承継会社には移転又は承継させない。

なお、新株予約権付社債について該当はない。

オ. 承継会社が承継する権利義務

承継会社が本件分割の対象事業を遂行する上で必要と判断される本件分割の対象事業に関わる資産、負債、契約及びこれに付随する権利義務を承継する。

分割会社から承継会社に対する債務の承継は、重畳的債務引受の方法による。

カ. 債務履行の見込み

本件分割において、分割会社及び承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題ないと判断する。

(2)「三菱重工橋梁エンジニアリング株式会社」へのガスホルダー事業及びビールタンク事業の承継に係る吸収分割

ア. 分割の日程

吸収分割決議取締役会平成 20 年 2 月 6 日吸収分割契約締結平成 20 年 2 月 6 日効力発生日平成 20 年 4 月 1 日

イ. 分割方式

当社を分割会社とし、当社の100%出資のグループ会社である三菱重工橋梁エンジニアリング株式会社を承継会社とする吸収分割。

本件は、会社法第784条第3項の規定により、同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ないで分割(簡易分割)を行うものである。

ウ. 分割により減少する資本金等

本件分割により資本金は減少しない。

エ. 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 分割会社の新株予約権に基づく義務を承継会社には移転又は承継させない。 なお、新株予約権付社債について該当はない。

オ. 承継会社が承継する権利義務

承継会社が本件分割の対象事業を遂行する上で必要と判断される本件分割の対象事業に関わる資産、負債、契約及びこれに付随する権利義務を承継する。

分割会社から承継会社に対する債務の承継は、重畳的債務引受の方法による。

カ. 債務履行の見込み

本件分割において、分割会社及び承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題ないと判断する。

3.分割当事会社の概要

(平成19年3月31日現在の分割会社・承継会社の状況)

商号	三菱重工業株式会社(分割会社)		三菱重工環境エンジニアリング株式会社		三菱重工橋梁エンジニアリング株式会社			
			(承継会社)		(承継会社)			
事業内容	船舶・海洋、原動機、機械・鉄		大気汚染防止装置、水質汚濁防		橋梁事業全般 (海外向け橋梁製			
	構、航空・宇宙、中量産品の各		止装置、廃棄物処理装置等の環		品を除く)・煙突事業全般、			
	事業における製造等		境関連装置・システムの設計・製作・		水門扉のアフターサービス、			
			点検・整備・補修等		ガスホルダーの建設・アフターサービス			
設立年月日	昭和25年1月11日		昭和51年2月2日			昭和47年10月2日		
本店所在地	東京都港区港南二丁目16番5号		東京都港区芝五丁目34番7号			広島県広島市中区江波沖町5番1号		
代表者の役職・氏名	取締役社長 佃 和	夫	取締役社長	末繁	伸男	取締役社長	東	完夫
資本金	265,608	百万円		40	0百万円		5,	000百万円
発行済株式総数	3,373,647,813株		40,000株		1,000,000株			
純資産	1,446,436	百万円		10,48	8百万円		8.	105百万円
				(15,239首	5万円)		(8,32	20百万円)
総資産	4,391,864	百万円		22,79	3百万円		21,	583百万円
				(30,725首	5万円)		(21,91	5百万円)
決算期	3月31日		3月31日		3月31日			
大株主及び持株 比率	・ステートストリートパ・ンクアント・トラストカンパ゜ ニー	7.09%	三菱重工業(株)100%		三菱重工業(株)100)%
	・日本マスタートラスト信託銀行(株) 信託口	4.55%						
	・日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)信託口	3.74%						
	・野村信託銀行(株)退職給付 信託三菱東京UFJ銀行口	3.72%						
	・明治安田生命保険(相)	2.37%						

- (注 1) 表中記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。
- (注 2) 三菱重工業株式会社(分割会社)の純資産・総資産は連結の金額である。
- (注 3) 各承継会社の純資産・総資産は単独の金額である。なお、下段()内に当該会社の単独の金額に当該会社の金額を単純に合算した金額を記載している。

4.分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業部門の事業内容

廃棄物処理装置事業(三菱重工環境エンジニアリング株式会社が承継予定) ガスネルダー事業及びビールタンク事業(三菱重工橋梁エンジニアリング株式会社が承継予定)

(2) 分割する事業部門の経営成績

			部	門(a)	平成19年3月期実績(b)	比率(a/b)
売	上	高		22,574 百万円	3,068,504 百万円	0.74%

(3) 分割する事業部門が承継会社に承継させる予定の資産・負債の額

	三菱重工業環境エンジニアリング株式会社	三菱重工業橋梁エンジニアリング株式会社
資産	90億円	20億円
負債	80億円	5億円

5. 分割後の分割会社の状況

(1) 商号 三菱重工業株式会社

(2) 事業内容 船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、中量産品の各事

業における製造等

(3) 本店所在地 東京都港区港南二丁目16番5号

(4) 代表者の役職・氏名 取締役社長 大宮 英明(平成20年4月1日付 就任予定)

(5) 資本金 265,608百万円

(6) 決算期 3月31日

(7) 業績に与える影響等

本件分割が当社の業績に与える影響は軽微である。なお、分割後も当社は、各承継会社と密接に連携し、技術・営業両面でこれら事業を全面的に支援していく。

以 上